

広報ふたば

2025年
5月
災害版No.168



【表紙写真】

輝く未来へ、
新たな一歩！

(町立中学校入学式・
ふたば幼稚園入園式)



町民の皆さまへ

令和7年度がスタートして1カ月が過ぎ、五月晴れの青空に木々の緑が映える季節となりました。

令和4年8月の特定復興再生拠点区域の避難指示解除から2年8カ月が経過しましたが、町内の居住人口は180人を超えたばかりです。町が復興するためには、居住人口の増加が最も重要であり、そのためには生活環境のさらなる充実とともに、地域の商業が活性化することによるにぎわいの創出が必要です。

3月27日、町体育館・公民館跡地に飲食店3店舗が入居する公設商業施設の安全祈願祭を行い、建設に着手しました。令和8年春頃のオープンを目指して整備を進めてまいります。令和7年夏頃にオープンを予定しているスーパーマーケットとともに、町内の生活環境が大きく向上することで、双葉町にお住まいの方や復興に携わる方の日常生活が豊かになること、双葉町に観光など訪れた方にもご利用いただくことにより、町のにぎわい創出に弾みがつくものと期待しております。

4月1日には、双葉町役場庁舎

において職員辞令交付式を行いました。新規採用職員12人、国、県より7人の派遣職員が加わりました。さらに今年度も双葉町の現状をご理解いただき、全国の市区町村から10人の職員を派遣していただき、感謝に堪えないところです。

職員に対しては、双葉町の復興はスタートしたばかりであり、町に戻りたくても戻ることが叶わず、残念ながら避難先で亡くなられた方々の思いを忘れることなく、チーム双葉の一員として、業務に取り組んでいくよう訓示しました。

令和7年度は、復興の具現化を進める一年として、次期復興まちづくり計画の策定に向けた課題の検討に着手するとともに、現計画（第三次）に掲げている、町民の皆さまの早期帰還に向けた支援や生活環境の整備、移住の促進など、一つ一つの施策を着実に取り組むことで、「双葉町に帰ってきて良かった」と感じていただけるよう職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

引き続き、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしく願います。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉駅東地区商業施設安全祈願祭

3月27日、双葉駅東地区（双葉町体育館、公民館跡地）に町が整備する商業施設の工事着工に伴う安全祈願祭が行われました。

町関係者や工事関係者などが列席のもと式典が行われ、伊澤史朗町長が鍬入れをして工事の安全を願いました。伊澤町長は「本施設に3店舗の飲食サービスがオープンしますと、町内にお住まいの方々の日常生活を豊かにするとともに、観光などで町を訪れた方にご利用いただくことで、町のにぎわい創出に弾みがつくものと考えております」とあいさつしました。

施設は令和8年春頃のオープンを予定しており、鉄板焼き、カフェ、居酒屋の3店舗が入居する予定です。



入店予定の事業者

鉄板焼き 株式会社 ファット fat マネジメント

カフェ のぐどころ 呑み食い処 ひかり家

居酒屋 こんどこそ

今井政務官 町内視察

4月7日、復興庁の今井絵里子政務官が双葉町を訪れ、復興が進む町内を視察しました。駅西住宅を視察した今井政務官に森隆史副町長が住宅の入居率が9割近くに上っていることや、双葉町へ移住の需要が高まっていることなどを説明しました。

次に民間企業が進出した駅東地区や企業進出が進む中野地区復興産業拠点を訪れ、町内ににぎわいが戻りつつある様子を視察しました。

この後、町の若手職員2人が参加し、今井政務官とJR双葉駅東側地区のこれからのまちづくりなどについて意見交換を行いました。

最後に今井政務官から2人に「一緒に未来をつくっていきましょう」と言葉をかけていただきました。



あたたかいご支援を ありがとうございます

4月4日、日本維新の会東京支部より支援金を寄贈いただきました。

代表の石井苗子参議院議員から「町の復興・再生に活用してください」と伊澤町長に目録が手渡されました。伊澤町長からは「大切に使用させていただきます」と感謝を伝えました。



◆◆ 令和7年度「双葉町はたちを祝う会」について ◆◆

双葉町では、令和7年度にはたちを迎える皆さんをお祝いする式典「はたちを祝う会」について、より多くの皆さんに参加いただけるよう、避難先自治体の式典開催時期を考慮し、9月に開催することといたしました。

なお、式典終了後は、令和7年度に18歳、19歳、20歳を迎える皆さんを対象に『双葉を知ろうツアー（仮称）』を企画しております。

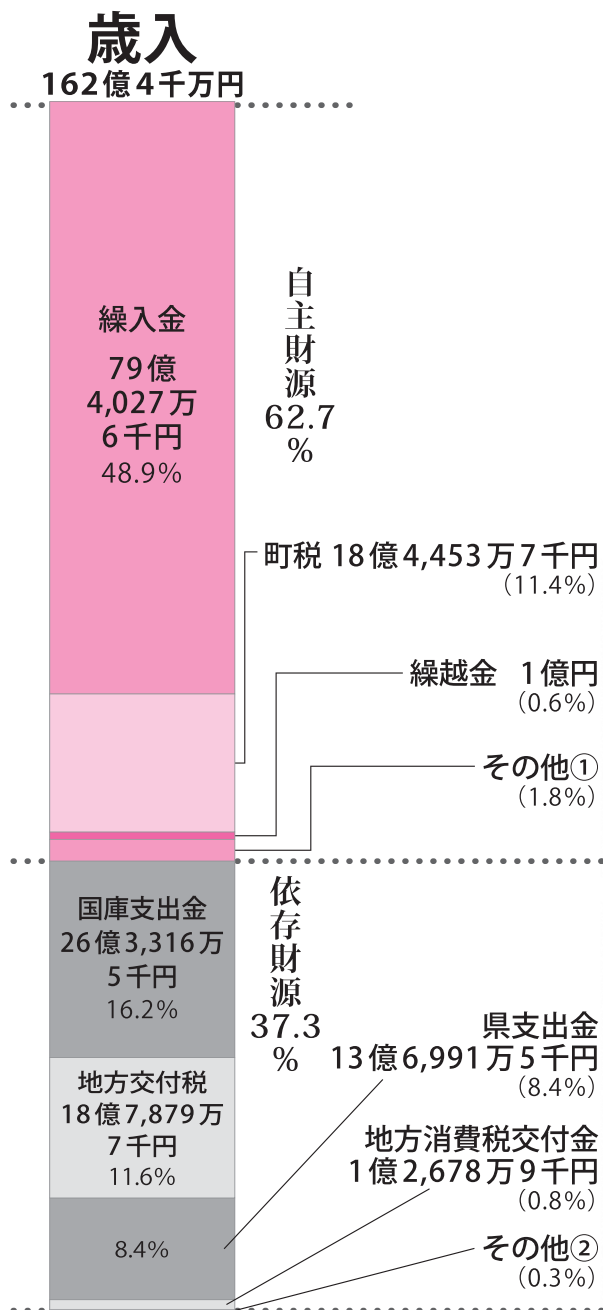
詳細な日程につきましては、今後決まり次第、対象の方々にお知らせいたします。

日時 9月20日（土）11時

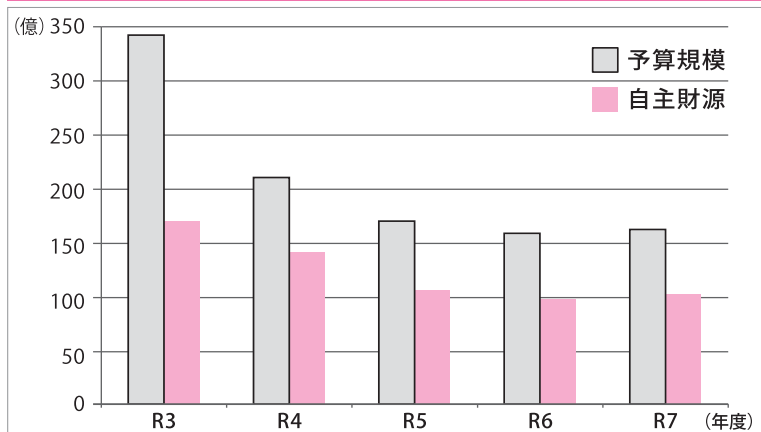
場所 双葉町産業交流センター 大会議室

【問い合わせ先】 生涯学習課 ☎ 0240-33-0206

令和7年度の当初予算が決まりました



一般会計当初予算規模の推移



その他①の内訳

財産収入	1億2,963万1千円
使用料及び手数料	9,156万8千円
諸収入	3,976万4千円
寄附金	2,900万5千円
分担金及び負担金	9万6千円
計	2億9,006万4千円 (1.8%)

その他②の内訳

地方譲与税	4,082万1千円
法人事業税交付金	1,016万円
環境性能割交付金	380万3千円
配当割交付金	86万3千円
地方特例交付金	50万1千円
交通安全対策特別交付金	25万円
利子割交付金	5万8千円
株式等譲渡所得割交付金	1千円
計	5,645万7千円 (0.3%)

用語の解説

歳入
1年間のすべての収入のこと

自主財源
町税や手数料など、町が自らの収入とすることができる財源

依存財源
国や県の意思で定められた額を交付されたり割り当てられる財源

町税
町民税や固定資産税など、皆さんから納められる税金

繰入金
一般会計と特別会計、基金間などの会計間で移動するお金

国庫・県支出金
町が行う特定の目的の事業のために、国や県から交付されるお金

繰越金
前年度から繰り越されるお金

地方交付税
全国一律の行政サービスが受けられるように、国税の一部を一定の基準により交付されるお金

各種交付金
所得税や自動車取得税など国や県から配分されるお金

財産収入
町が持つ財産を運用したり売却するなどして得られるお金

雑収入
雑入などその他様々な収入

使用料及び手数料
住民票などの交付のために手数料として支払われるお金

一般会計当初予算額は前年度対比3億9千万円（2.5%）増の162億4千万円となりました。

国民健康保険特別会計などの4特別会計の予算額が24億1,572万6千円となり、一般会計・特別会計の総額は、186億5,572万6千円となりました。

令和7年度双葉町特別会計当初予算

(1) 特別会計

会 計	本年度予算額	前年度予算額	差 額	比 較
国民健康保険特別会計	12億9,163万2千円	12億6,880万2千円	2,283万円	1.8%
公有林整備事業特別会計	106万4千円	136万1千円	▲29万7千円	▲21.8%
介護保険特別会計	10億2,336万円	10億4,618万3千円	▲2,282万3千円	▲2.2%
後期高齢者医療特別会計	9,967万円	9,476万1千円	490万9千円	5.2%
計	24億1,572万6千円	24億1,110万7千円	461万9千円	0.2%

(2) 公営企業会計

会 計		本年度予算額	
下水道事業会計 (※)	収益的 事業	収入	2億7,027万4千円
		支出	6億2,513万1千円
	資本的 事業	収入	6億5,468万8千円
		支出	3億983万1千円

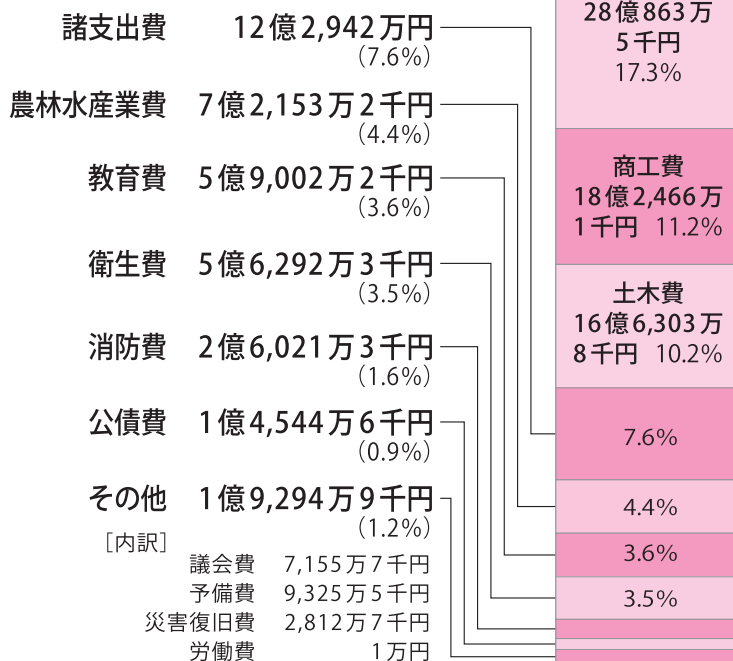
※令和6年4月1日より特別会計から公営企業会計へ移行

地方消費税交付金（社会保障財源分）の 使途について

平成26年度以降において消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和7年度双葉町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当は、社会福祉事業24,482千円、社会保険事業27,724千円、保健衛生事業20,737千円の予定となっております。

歳出 162億4千万円



歳出 1年間のすべての支出のこと

議会費 議会の活動に要する経費

総務費 人事、財政、企画、戸籍など他部門に分類されない事業に要する経費

民生費 社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、災害援助などの事業に要する経費

衛生費 保健衛生、母子保健、公害対策などの事業に要する経費

農林水産業費 農業、林業の振興などの事業に要する経費

商工費 商工業、観光の振興などの事業に要する経費

土木費 道路維持・整備、都市計画事業などに要する経費

消防費 消防、防災事業などに要する経費

教育費 学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費

災害復旧費 大雨、地震などの災害によって生じた被害の復旧に要する経費

公債費 地方公共団体の借入金の元金及び利子を支払うための経費

諸支出金 基金の利子などを積み立てるための経費

主要事業について

民生費

町内防犯・防災パトロール事業	7億4,914万5千円
複合的福祉サービス拠点整備事業	7億2,937万3千円
ICTきずな支援システム運用事業	1億1,385万円
慰霊碑整備事業	1億円
高齢者等サポート拠点設置事業	6,312万5千円
双葉町次世代支援補助金事業	2,920万円
コミュニティ支援バス運行事業	1,535万1千円



消防費

地域防災計画修正事業	548万円
------------	-------



総務費

双葉駅西地区住宅団地等整備事業	26億2,134万3千円
中野地区復興産業拠点整備事業	8億3,600万円
まちづくり整備事業コーディネート	3億2,963万7千円
復興まちづくり・移住定住等推進事業	2億6,414万1千円
自治体情報システム標準化事業	2億2,600万円
帰町支援・促進事業	1億7,330万5千円
文化財等収蔵庫整備事業	1,238万3千円



衛生費

予防接種事業	3,383万4千円
総合健康診査事業	2,889万2千円
町内美化活動支援事業	400万円



令和7年度

土木費

下水道事業会計補助金 …… 6億5,047万7千円
 橋梁等補修・撤去事業 …… 4億8,882万円
 町道等環境整備・補修事業 …… 2億1,000万円
 戎川橋改良事業 …… 1億996万5千円
 前田・長塚線改良事業 …… 3,495万6千円

教育費

教育施設整備事業 …… 2億1,176万1千円
 就園・就学援助事業 …… 2,941万円
 生涯学習講座事業 …… 628万円



清戸迫横穴保存活用計画策定事業
 …… 581万6千円



商工費

双葉駅東地区商業施設整備事業
 …… 8億4,044万8千円



アクティビティエリア整備事業
 …… 4億8,697万8千円
 既存ストック施設改修事業 …… 1億87万6千円
 プレミアム付き商品券事業 …… 1,119万4千円

農林水産業費

中田地区養液栽培施設整備事業
 …… 3億3,028万1千円
 営農再開支援事業 …… 1億6,272万1千円
 農業基盤整備事業 …… 7,000万円



有害鳥獣捕獲事業 …… 2,550万円
 ニホンザル被害管理事業 …… 1,350万円

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

2025年(令和7年)、4月1日 双葉町教育委員会教育長四期目の辞令を伊澤町長より頂きました。初心にかえり、双葉町の復興・創生に加えて、教育行政の充実に努めてまいり所存ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

改めて今までの町復興と教育行政の現況を報告しますと、令和4年8月30日に、一部避難指示解除となり、役場機能も本庁舎にてスタート。令和5年度から「学校設置検討委員会」を組織して、新しい学校の教育基本構想、更には施設整備基本計画を策定し、いよいよ今年度は設計・実施設計の段階に進んでまいりました。令和10年4月の開校を目標に、スピード感を持ってしっかりと準備を進めてまいります。

町立学校では、4月7日(月)に、幼稚園の入園式及び中学校の入学式、始業式を終え、無事第1学期がスタートしました。多くの双葉町の幼児、児童・生徒の皆さんも、それぞれの就学先で夢と希望に胸を膨らませ、新年度の学校生活を送っていることと思います。保護者の皆さま、そして家族の皆さまからの励ましのお声かけが子ども達の成長を助長するものと思いますので、ぜひ温かく見守って頂きたいと思います。

また、社会教育及び生涯学習に係る各自治会や婦人学級におきましても、新年度の組織並びに年間計画を策定され、心一つに活動がスタートいたしました。各種の感染症予防対策を取りながら、安全・安心を第一に行事内容の変更、また活動方法の工夫をしながら策定した活動計画のもと、生涯学習・社会教育・学校教育に携わる人々が一体となって連携協力し、幼児期から義務教育、義務教育から生涯学習へと学びが連続的に繋がり充実するよう、教育委員会としましても、それぞれの場面でサポートしてまいりたいと思いますので、今後とも、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

● 双葉町立学校(幼・小・中)教職員への講話

4月7日(月)の午後、双葉町立学校仮設校舎体育館において、幼・小・中の教職員全員に『教育長講話』を行いました。東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故から丸14年が経過したことを踏まえ「双葉町の現状と町立学校の役割」について、次の視点でお話をしました。

I 双葉町の現状

- ① 現在も帰還困難区域の残る自治体(特定帰還居住区域復興再生計画の策定)
- ② 駅西の災害公営住宅及び再生賃貸住宅、全86戸完成。商業施設、飲食店3店舗オープンに向けた準備。カンファレンスホテルオープンに向けた準備

II 町立学校の役割

- ① 平成26年度に学校再開してから12年目 → 令和7年度幼小中32名
- ② 児童・生徒理解の徹底と情報共有 → 管理職を中心に全教職員で対応
- ③ 少人数指導の良さとデメリットの把握 → 共通理解を図り組織的な指導
- ④ 開かれた学校(内にも外にも) → 幼小中の協力体制(報・連・相)

III 福島県双葉郡教育復興ビジョンへの取組

- ① 双葉郡ならではの魅力的な教育の推進による人材育成(ふるさと創造学)
- ② 教育(探究学習)を中心とした双葉郡の絆づくり(小学生絆づくり、中高生交流会)
- ③ 多様な主体との連携教育と地域復興の相乗効果の創出(ふるさと創造学サミット)
- ④ 教員の資質・能力の向上(今日的教育課題に関する教員研修)

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

双葉町立小・中学校教職員の人事異動のお知らせ

双葉町立小・中学校の先生方の人事異動がありましたので、お知らせいたします。

長年、本町の学校教育及び教育行政にご尽力いただきましたことに対しまして心より感謝申し上げます。

お世話になりました

＜双葉北小学校から退職・転任される先生方＞

敬称略

職 名	氏 名	ご退職・転出先等
校 長	井戸川 浩	ご退職
養護教諭	永山 有美	いわき市立湯本第一中学校へ転任

＜双葉南小学校から転任される先生方＞

敬称略

職 名	氏 名	ご退職・転出先等
教 頭	天沼 豊裕	葛尾村立葛尾中学校へ転任
教 諭	芦野 貴子	いわき市立小玉小学校へ転任
教 諭	山野辺紋子	いわき市立小名浜第三小学校へ転任

＜双葉中学校から退職・転任される先生方＞

敬称略

職 名	氏 名	ご退職・転出先等
校 長	新田 勇雄	三春町立三春小学校へ転任
教 諭	鹿股 奈緒	いわき市立中央台南中学校へ転任
講 師	吉田佳世子	ご退職

令和7年度 双葉町立幼稚園・小・中学校教職員

人事異動により、令和7年度の双葉町立幼稚園、小・中学校教職員が次のように配置されましたのでお知らせいたします。

＜ふたば幼稚園＞

職 名	氏 名	備 考
園 長	堀内 弘志	
副 園 長	吉田 尚行	(兼務)
専門教諭	吉津 望美	
主任教諭	山田 綾子	

＜双葉南小学校＞

職 名	氏 名	備 考
校 長	石井 智明	広野町立広野小学校より、双葉北小学校校長兼務
教 頭	吉田 尚行	(兼務)
教 諭	佐藤 裕通	
教 諭	矢吹 美夏	
教 諭	天蔵 亜海	いわき市立勿来第一小学校より
教 諭	高山 美里	産休
養護教諭	斉藤 智子	育休
養護助教諭	針金佳代子	育休補充
英語指導助手	フィリップ ジェリーマン	

＜双葉北小学校＞

職 名	氏 名	備 考
校 長	石井 智明	(兼務)
教 頭	吉田 尚行	双葉南小学校教頭及びふたば幼稚園副園長兼務
教 諭	小野さゆり	
教 諭	菅原 麻衣	
教 諭	村岡 悠紀	
教 諭	小針 叶愛	
教 諭	漆間安璃彩	育休
養護教諭	菅波 文	南相馬市立原町第二中学校より
主 事	渡部 亜美	
栄養技師	菅野さとみ	
支 援 員	緑川 仙江	



お世話になります

＜双葉中学校＞

職 名	氏 名	備 考
校 長	寺島 克彦	広野町教育委員会より(昇任)
教 頭	松田 直樹	
教 諭	根本 崇	再任用
教 諭	室井 知美	
教 諭	猪井 紀寿	
教 諭	長埜 一弘	楡葉中学校及び広野中学校兼務(技術)
教 諭	高岡 遥	
教 諭	鈴木 知華	
教 諭	阿部紗也加	
教 諭	佐久間 楓	新採用(数学)
非常勤講師	野地かおる	いわき市内中学校兼務(美術)
養護教諭	横田 雅美	
主 事	鈴木穂乃香	
英語指導助手	アンソニー パラード	
支 援 員	吉田亜希子	

＜1園3校共通＞

職 名	氏 名	備 考
スクールカウンセラー	大平 孝憲	
用 務 員	加藤 真紀	

令和7年度 町税等の免除、減免等について

双葉町では、東日本大震災及び原子力災害を受けた納税義務者等の納付すべき令和7年度の各税目について、次のとおり免除・減免します。

○対象税目等

固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税、介護保険料

※令和6年度以降、個人町県民税（個人住民税）の免除・減免はありません。ただし、家屋被害認定調査の判定結果による、平成23～30年度分にさかのぼっての納付済町県民税の税額（減免割合）変更（還付）はこれまでどおり行います。

※固定資産税について、令和6年度まで実施した「原子力災害により事業の用に供することができない償却資産に対する減免」はありません。

○固定資産税

●土地・家屋

- ・令和2年に避難指示が解除された区域のうち、事業の用に供しない若しくは東日本大震災以降新築された家屋を除くもの … **2分の1減免**
- ・令和4年に避難指示が解除された区域のうち、東日本大震災以降新築された家屋を除くもの … **2分の1減免（地方税法による減免）**
- ・国による解体撤去工事に該当し、令和7年1月1日現在その解体撤去工事が完了していない家屋 … **全額減免**
- ・令和7年1月1日現在帰還困難区域にあるもの … **課税免除（地方税法による免除）**

※生活保護法による生活扶助を受けている方が所有する土地・家屋は、固定資産税の追加減免を受けられる場合があります。納期限の7日前までに申請が必要となります。詳しくは戸籍税務課までお問い合わせください。

○軽自動車税種別割

- 令和7年4月1日現在で、帰還困難区域に放置された原動機付自転車、小型特殊自動車 … **全額減免**
- 上記と同様に放置された軽四輪車、二輪の小型自動車 … **申請により全額減免**

○国民健康保険税

平成23年3月11日時点の住所により以下のとおり

- (1) 帰還困難区域に住所のあった世帯主 … **全額減免**
- (2) 平成29年以降に避難指示が解除された区域に住所があった世帯主 … **全額減免**
- (3) 平成28年に避難指示が解除された区域に住所があった世帯主 … **2分の1減免**
- (4) (1)～(3)以外の区域に住所のあった世帯主 … **通常課税**

※ただし、(2)及び(3)の世帯主で、世帯に属する被保険者の令和6年中の基準所得額を合算した額が600万円を超える世帯及び世帯に住民税未申告者がいる世帯は、通常課税となります。

※住民税が未申告となっている方（公的年金受給者以外で所得の申告をされていない方等）は、お早めに戸籍税務課へご連絡ください。

【問い合わせ先】

戸籍税務課 ☎ 0240-33-0132

○介護保険料

双葉町公式ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0240-33-0131

令和7年度 自動車税種別割の定期課税のお知らせ

**納期限は
6月2日
(月)です**

自動車税種別割は、毎年4月1日現在で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

令和7年度自動車税種別割の納税通知書は、5月9日（金）に発送予定ですので、6月2日（月）の納期限までに忘れずに納付してください。

また、身体障がい者等のための減免申請期限は6月2日（月）、それ以外の福祉車両等の減免申請期限は5月26日（月）となっております。

該当する方は書類をそろえたうえで期限内に申請してください。

なお、避難先等へ郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

【問い合わせ先】 相双地方振興局 県税部課税課 問税チーム ☎ 0244-26-1127

令和7年度 軽自動車税種別割納税通知書について

令和7年度の軽自動車種別割納税通知書を発送いたしましたので、お手元に届きましたら車両番号などの内容をご確認ください。

現金により納付される方は、コンビニエンスストアで納付できます。また、納付書に記載されていますQRコード※によりスマホアプリなどを利用した納付も可能となっております。なお、納期限は **6月2日(月)** です。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【減免について】

※令和7年4月1日現在、避難指示区域内に放置された車両については、減免の対象となります。該当する方には、「軽自動車税減免申請書」を送付いたしますので、戸籍税務課までお問い合わせください。

※減免となった車両については、事務処理後に納税証明書を送付いたします。車検期間が間近になっている場合は、お早めにご連絡ください。

※町内の避難指示区域内の、平成23年3月12日以降に登録された車両を除く「双葉町」ナンバーの原付二輪・農耕用車両及び250CC以下のバイクについては、すでに減免として取り扱っております。また、以前廃車の意向確認書をお送りしておりますが、まだお返事をいただけていない方につきましては、お早めに戸籍税務課までご連絡ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎ 0240-33-0132

◇◇◇◇◇ 除草剤配付事業のお知らせ ◇◇◇◇◇

町では、町民等が自ら行う町内の住環境の整備及び美化活動を支援し、景観維持や帰還・移住意欲の高揚を図ることを目的に、除草剤（非農耕用）を配付しています。

ご希望の方は、申請書に必要事項をご記入の上、住民生活課まで提出してください。

※申請書は今月号に同封の「除草剤配付事業のお知らせ」裏面にあります。

配付対象者

- 平成23年3月11日現在で双葉町に居住していた方
- 双葉町に宅地を所有している方（町外に住民登録されている方を含む）

配付数量

- 1世帯上限10本
- ※使用場所は、町に居住していた又は所有する宅地に限ります。

配付時期及び場所

- 期 間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
※年末年始（12/29～1/3）を除く。
- 時 間：9時～16時
- 場 所：旧双葉駅舎（JR双葉駅隣）

※配付は一般社団法人ふたばプロジェクト職員が担当します。

※配付場所（旧双葉駅舎）では申請受付を行っていませんのでご注意ください。

申請書受付

※申請日当日の受け取りはできません。受け取り希望日の5営業日前（土日祝日及び12/29～1/3を除く）までに申請してください。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

町職員の人事異動

令和7年4月1日付で異動がありました。()内は旧職名等です。

◆特別職

▽教育長 館下明夫

◆新規採用職員

▽総務課 林圭佑

▽健康福祉課 佐藤大輔

▽健康福祉課 山口明佳

▽農業振興課 石井拓郎

▽秘書広報課 木幡穰清

▽総務課 太田圭

▽復興推進課 児玉拓人

▽戸籍税務課 白石モモ

▽出納室 鈴木颯斗

▽住民生活課 熊谷虎太郎

▽健康福祉課 渡邊直

▽農業振興課 黒井俊樹

◆昇格・昇任・異動

▽参事兼農業振興課長 中野弘紀

(農業振興課長)

▽生涯学習課長 朝田幸伸 (戸籍税務課長)

▽出納室・会計管理者 相樂定徳

(健康福祉課長)

▽健康福祉課長 志賀寿三(出納室・会計管理者)

▽教育総務課長 木幡勝 (教育総務課長兼生涯学習課長)

▽戸籍税務課長 大浦寿子 (戸籍税務課・主幹兼課長補佐兼戸籍係長)

▽一般社団法人ふたばプロジェクト 派遣 宇名根良平 (期間延長)

▽健康福祉課・課長補佐兼健康づくり係長 加村めぐみ(生涯学習課・課長補佐兼生涯学習係長)

▽総務課・主任主査兼管財係長 吉津雄一郎(教育総務課・主任主査兼学校教育係長)

▽秘書広報課・主任主査兼秘書広報係長 守谷信雄(復興推進課・主任主査兼復興推進係長)

▽健康福祉課・主任主査兼係長・いわき支所 堤愛子(秘書広報課・主任主査兼秘書広報係長)

▽建設課・主任主査兼復旧復興係長 高村和行(住民生活課・主任主査兼係長・郡山支所)

▽住民生活課・主任主査兼生活環境係長 秋元大輔(建設課・主任主査兼復旧復興係長)

▽生涯学習課・生涯学習係長兼震災アーカイブ係長

田中アリシャヨコ(生涯学習課・震災アーカイブ係長)

▽健康福祉課・主任保健師 松本多恵子(健康福祉課・主任保健師・いわき支所)

▽教育総務課・学校教育係長 相川允孝(教育総務課・総務係長)

▽復興推進課・復興推進係長 森山和久(総務課・管財係長)

▽教育総務課・総務係長 西牧孝幸(住民生活課・生活環境係長)

▽総務課・行政係長 長谷川達哉(健康福祉課・主査)

▽戸籍税務課・戸籍係長 箭内洸平(戸籍税務課・主査)

▽健康福祉課・主査 佐藤麻代(戸籍税務課・主査)

▽住民生活課・主査・郡山支所 田邊修一(戸籍税務課・主査・いわき支所)

▽戸籍税務課・主査 吉田真代(出納室・主査)

▽住民生活課・主査 宮津健(秘書広報課・主査)

▽戸籍税務課・主査 畑山春菜(総務課付・いわき支所)

▽総務課・副主査 白石亮佑(経済産業省・派遣)

▽経済産業省・派遣 武藤心平(総務課・副主査)

▽健康福祉課・副主査 村上卓磨(戸籍税務課・副主査)

▽総務課付・副主査 葛谷千里(総務課・副主査)

▽再任用職員

▽総務課 舶来丈夫(任期延長)

▽健康福祉課 志賀公夫(任期延長)

▽生涯学習課 高橋秀行(任期延長)

◆任期付職員

▽総務課 佐藤葉月

▽総務課 高橋雄策

▽戸籍税務課 小澤ふさ子

▽戸籍税務課・いわき支所 小池かおり

▽住民生活課 小野勝敏

▽農業振興課 渡邊英樹

▽生涯学習課 根津香代子

◆◆ 6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です ◆◆

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、6月1日を中心に、全国的な啓発活動を実施しています。

6月2日(月)に双葉町役場1階中会議室において、10時から15時まで特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

▽生涯学習課 佐藤香穂

▽総務課 小野田仁(任期延長)

▽健康福祉課・いわき支所

吉田千賀男(任期延長)

▽建設課・いわき支所 佐々木次男

(任期延長)

▽建設課・いわき支所 牧野珠美

(任期延長)

▽建設課・いわき支所 中澤由貴枝

(任期延長)

▽健康福祉課・いわき支所 三浦隆

(任期延長)

▽教育総務課・いわき支所 星健一

(任期延長)

◆国・県等派遣職員

▽農業振興課・主幹 早田吉郎

〔東北農政局〕

▽教育総務課・主幹兼指導主事

渡邊智幸〔福島県〕

▽建設課・総括主任技査 平河内守

〔神奈川県〕

▽健康福祉課・副主任保健師

武田静香〔福島県〕

▽建設課・主幹 片岡一男〔福島県〕

(任期延長)

▽農業振興課・主査 坂本孝之

〔福島県〕(任期延長)

▽総務課 宮本和人〔神奈川県〕(期

間延長)

◆市町村等派遣支援職員

▽農業振興課 森田詢平

〔茨城県東海村〕

▽復興推進課 岡本直大

〔神奈川県相模原市〕

▽復興推進課 長谷川雅人

〔宮城県仙台市〕

▽建設課 柳田哲也

〔大阪府枚方市〕

▽生涯学習課 原涼太

〔長野県松川町〕

▽復興推進課 渡辺雄一郎〔東京電

力ホールディングス(株)〕(期間

延長)

▽教育総務課・いわき支所

松本幹夫〔茨城県北茨城市〕(期

間延長)

▽健康福祉課 鈴木真歩

〔神奈川県相模原市〕(期間延長)

▽総務課 石川友之

〔東京都板橋区〕(期間延長)

▽健康福祉課 佐藤孝司

〔東京都江東区〕(期間延長)

▽教育総務課・いわき支所

川浪拓也〔東京都葛飾区〕(期間

延長)

◆復興庁派遣支援職員

▽戸籍事務課 鈴木正之(期間延長)

▽住民生活課 遠藤勝広(期間延長)

◆退職職員(令和7年3月31日付)

退職

▽安部恭子(健康福祉課・専門保健

師兼健康づくり係長)

▽岡田浩行(総務課・行政係長)

▽児玉雄一(総務課・主査)

▽島崎善一(健康福祉課・主査)

△任期付職員▽

▽大泉康三(健康福祉課・専門員)

△再任用職員▽

▽猪井祥子(健康福祉課・専門保健

師)

◆派遣期間の終了

△国・県等派遣職員▽

▽野呂瀬豊〔東北農政局〕

(農業振興課・主幹)

▽増田和純(復興庁)

(農業振興課・復興庁支援員)

▽廣内芳久〔神奈川県〕

(建設課・総括主任技査)

▽増田淳一〔福島県〕

(建設課・主任技査)

▽橋本利雄〔福島県〕

(農業振興課・主任技査)

▽家木真由美〔福島県〕

(健康福祉課・主任保健師)

▽梶寿代〔福島県〕

(健康福祉課・主任保健師)

△市町村等派遣支援職員▽

▽鈴木和仁〔千葉県市川市〕

(復興推進課・主任主査)

▽武田尚久〔神奈川県相模原市〕

(復興推進課・主査)

▽齊藤龍也〔宮城県仙台市〕

(復興推進課・技査)

▽川崎大輔〔茨城県東海村〕

(農業振興課・主事)

▽藤井敏明〔千葉県船橋市〕

(生涯学習課・総括主任主査)

***** しあわせ金婚夫婦表彰 *****

公益財団法人福島県老人クラブ連合会では、夫婦が共に助け合い、力を合わせてよき家庭を築き、社会に貢献してきたご苦労に対し、金婚式(結婚50周年)を迎えた夫婦に「しあわせ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお贈りしています。

表彰を受けるためには、申し込みが必要となり、原則として自己申告による届け出となっています。下記の要件に該当するご夫婦は、お早めにお申し込みください。

○対象となるご夫婦

昭和50年に結婚されたご夫婦、及びそれ以前に結婚され、前回までに申告の手続をしなかったご夫婦。

申し込みの締め切りは
7月4日(金)です。

※申し込みをされたご夫婦の名前を新聞に掲載させていただきます。

【申し込み先】

双葉町老人クラブ連合会事務局
(双葉町社会福祉協議会事務局内)
☎0246-84-6725

職員紹介 今年度新たに着任された職員を紹介します。

新規採用職員



石井 拓郎



山口 明佳



佐藤 大輔



林 圭佑



白石 モモ



児玉 拓人



太田 圭



木幡 穰清



黒井 俊樹



渡邊 直



熊谷 虎太郎



鈴木 颯斗

国派遣職員東北農政局



早田 吉郎

神奈川県派遣職員



平河内 守

福島県派遣職員



渡邊 智幸



武田 静香

市町村等派遣支援職員



原 涼太
(長野県松川町)



柳田 哲也
(大阪府枚方市)



長谷川 雅人
(宮城県仙台市)



岡本 直大
(神奈川県相模原市)



森田 詢平
(茨城県東海村)

新山行政区

懇親会



3月23日、新山行政区懇親会を小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブにて開催いたしました。来賓として伊澤史朗町長、平岩邦弘副町長、森隆史副町長、館下明夫教育長が出席されました。

全員で震災により犠牲になられたすべての方々に對し哀悼の意を込めて黙とうを捧げ、江井俊雄新山行政区長のあいさつの後、伊澤町長から双葉町の現状についてお話をいただきました。懐かしい思い出話などで花が咲きとても和やかな会となりました。

懇親会は総会と同年に行われていましたが、令和6年度総会時に懇親会の機会を増やしてほしいと要望があり、役員会にて開催を決定しました。次回総会・懇親会は令和8年3月頃を予定しております。新山行政区の皆さまのご参加をお待ちしております。

引越などにより住所が変更になっている場合や、新山行政区より総会などの案内が届いていない方は行政区庶務富澤（☎0246-3819928）までご連絡いただきますようお願いいたします。

新山行政区 富澤

三字行政区

総会・交流会



3月21日、22日檜葉町サイクリングターミナル 展望の宿 天神において三字行政区総会・交流会を開催しました。

住民の高齢化に伴い前回よりは少くなりましたが、14人の方々に県内外よりご参加いただきました。総会では、始めに震災などで亡くなられた方々のご冥福をお祈りして黙とうを捧げました。

渡辺浩美副区長の進行により区長の挨拶の後、令和6年度の事業報告、会計報告及び監査報告、令和7年度事業計画、規約改正案と議事進行が進められ、議案は満場一致で可決了承され、総会は無事終了いたしました。

交流会には、伊澤町長、森副町長、平岩副町長にご参加いただき、伊澤町長よりごあいさつの中で、今後、町に帰還して住宅を建てるなどされる方には町から補助があるので、より多くの町民の帰還をお願いしますと話をいただきました。

森副町長の乾杯の音頭が始まり、久しぶりの再会に話は弾み、さらにテーブルを回って賑やかに懇談しました。

盛会の中、平岩副町長の中締めで一旦交流会を閉じて、二次会場へと移動し、また盛り上がりました。

翌日は朝食後自由解散で別れのあいさつを交わして、それぞれ避難先への帰路につきました。

三字行政区長 伊澤和夫



令和8年度 双葉町職員採用候補者試験 受験案内

(令和8年4月1日採用予定) SPI方式

受付期間 令和7年5月1日(木)～令和7年6月6日(金)

- 書類審査の合格者は、民間企業の採用試験で広く採用されている「SPI3」を使用した筆記試験を受験します。
- SPI3試験は、リクルートが運営する全国のテストセンターで受験が可能です。
- 公務員試験の勉強をしていない方でも、受験いただきやすい試験です。
- 受験の受付には、リクナビ2026への会員登録が必要になります。



リクナビ
双葉町QR

1 試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職・農業土木職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名

2 受験資格

行政職 (大学卒程度試験)	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
土木職・農業土木職	平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者であって、大学、短期大学、高等専門学校又は大学院で、土木又は農業土木に関する専門課程を修めて卒業又は修了した者(令和8年3月31日までに卒業する見込みの者を含む)
保健師	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者であって、保健師資格免許所有者又は令和8年4月までに取得見込みの者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容(予定)

(1) 第1次試験

試験の方法	試験内容
- 書類審査 - SPI3-U	○リクナビOpenES「エントリー兼履歴書」による書類審査 ○SPI3-U - 基礎能力検査(言語・非言語)、性格検査 ＜受験の流れ＞ ①リクナビサイト上でテストセンターの予約を行う。 ②自宅等で性格適性検査を受験する。 ③テストセンターで基礎能力検査を受験する。

(2) 第2次試験

試験の方法	試験内容
集団討論 (オンライン)	集団内における個人の適応性や社会性を評価する試験

(3) 第3次試験

試験の方法	試験内容
・論文 ・個別面接	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験

4 試験の期日及び場所（予定）

区分	試験日時	場所	合格発表
第1次試験	SPI-U 令和7年6月13日から 令和7年6月30日まで	リクルートが運営する全国の テストセンター等	7月中旬頃
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		8月中旬頃
第3次試験	日時・場所など詳細は、第2次試験合格者に通知します。		9月中旬頃

※各試験の結果は、リクナビ2026サイト内で通知または「エントリーシート兼履歴書」に記載の電子メールアドレスへ送信します。

5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和8年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です）
 - (2) 例えば、令和8年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和8年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和8年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。
- (注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

6 受験手続

(1) 申込方法

- ①「リクナビ2026」へ会員登録をする。
- ②「リクナビ2026」から「双葉町」で検索し、双葉町役場のページから「プレエントリー」をする。
- ③プレエントリーいただいた方に対して「エントリーシート兼履歴書」の登録依頼メッセージをリクナビ上で送信しますので、登録期限までに登録してください。

7 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、口頭で請求できます。（SPI3のみの得点は、利用規約に基づき、結果の開示はできません。）

ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場総務課へお越しください。

なお、請求できる時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日、祝日を除く）で、期間は合格発表の日から起算して1カ月以内となっております。

【問い合わせ先】 〒979-1495 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
双葉町役場 総務課 行政係 ☎0240-33-0124

令和7年度 双葉町総合健診・がん検診のお知らせ

県内の総合健診・がん検診の受診予約は、Web またはコールセンターです。申し込み日程の詳細が決まりましたら、広報紙・町ホームページでお知らせします。対象の方には、ハガキをお送りします。

郡山市の健診会場が「**ふくしま医療機器開発支援センター**」に変更となります。ご注意ください。

【福島県内集団健(検)診の日程】

実施日		地区	会場		健(検)診内容・対象等		
総合健診	8月27日(水) 8月28日(木)	いわき	勿来市民会館 (いわき市錦町上川田21)		種類	対象年齢	
	8月29日(金)	双葉	双葉町産業交流センター (双葉町大字中野字高田1-1)		健康診査(※2)	30歳以上の男女	
	9月9日(火)	福島	ウィル福島(アクティおろしまち) (福島市鎌田字卸町10番の1)		骨粗鬆症検診	40歳・45歳・50歳・ 55歳・60歳・65歳・ 70歳の女性	
	9月23日(火・祝) 9月24日(水)	いわき	いわき新舞子ハイツ (いわき市平下高久南谷地16-4)		肝炎	40歳の男女	
	10月15日(水)	白河	白河市中心体育館 (白河市北中川原30)		がん 検 診	胸部X線	40歳以上の男女
	10月16日(木) 10月17日(金)	郡山	ふくしま医療機器開発支援センター (郡山市富田町満水田27-8)			喀痰検査	50歳以上の男女 喫煙指数600以上
	10月31日(金)	南相馬	鹿島農村環境改善センター(万葉ふれあいセンター) (南相馬市鹿島区寺内字迎田22)			胃	30歳以上の男女
	11月25日(火) または 26日(水)(※1)	会津	会津アピオスペース (会津若松市インター西90)			大腸	30歳以上の男女
					前立腺	50歳以上の男性	
	(※1) 日程は大熊町と調整中です。予約開始までに確定します。 ★総合健診会場では、県民健康調査もあわせて受検できます。				(※2) 健康診査の内容は、身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定、眼底検査、心電図検査です。 健康診査には、特定健診、後期高齢者健康診査を含みます。		
乳がん	9月2日(火)	いわき	勿来市民会館(いわき市錦町上川田21)			対象年齢	
	9月4日(木)	郡山	ふくしま医療機器開発支援センター(郡山市富田町満水田27-8)			40～84歳の女性	
	9月22日(月)	南相馬	鹿島農村環境改善センター(万葉ふれあいセンター) (南相馬市鹿島区寺内字迎田22)				
	10月1日(水)	福島	サンライフ福島(福島市北矢野目檀ノ腰6-16)				
	10月6日(月)	いわき	泉公民館(いわき市泉町4-13-11)				
子宮がん	【集団検診】・下記2会場については、乳がん検診と同日・同会場での実施となります。					対象年齢	
	9月2日(火)	いわき	勿来市民会館(いわき市錦町上川田21)			20～84歳の女性	
	9月4日(木)	郡山	ふくしま医療機器開発支援センター(郡山市富田町満水田27-8)				
	【個別検診】・時期は地区によって異なり、医療機関での個別検診となります。 ・対象者全員へ、実施時期前に受診録と案内を送付します。 対象の医療機関へ、各自ご予約のうえ受診ください。						

※対象年齢は年度末時点です。

【福島県外の健(検)診】

昨年度と同様、7～8月に結核予防会から送付される「お知らせ」をご確認のうえ、申し込みいただきます。その際は、総合健診・がん検診ともに避難先の健診実施医療機関での予約となります。

詳しい申込方法や受診等については、「お知らせ」の中にあります問い合わせ先(結核予防会予約センター)へ直接ご確認ください。

つくば市での健康診断実施終了について

東日本大震災以降、つくば市にて双葉町民の皆様の健康診断を受け入れていただいておりますが、受診者の減少により終了することとなりました。

今後は、夏頃に届く結核予防会からの通知をご確認の上、受診していただきますようお願いいたします。

ご不明点等ある場合は、健康福祉課までご連絡ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

令和7年度

双葉町幼稚園就園奨励費及び給食費等補助制度について

双葉町では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した保護者の皆さまの経済的負担軽減のため、お子さんを幼稚園等に就園させている保護者に対して、入園料と保育料及び給食費と教材費の一部について補助を行います。

補助の対象となる方 次の要件をすべて満たしている方

- 1：公立幼稚園、私立幼稚園、幼稚園型認定こども園（ただし、1号認定のみ対象）に通園している園児の保護者
- 2：1の園児及び保護者は、令和7年4月1日現在双葉町に住民登録をしていること

※対象となる可能性のある方全員に、6月以降個別に通知いたします。

※満3歳児保育も対象となりますが、誕生日の月から補助対象となります。下記問い合わせ先までご連絡の上、資料の請求をお願いいたします。

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課 ☎ 0246-84-5210

ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での日常の様子をお知らせします。

福島高专訪問



先日、園外保育の一環で、福島工業高等専門学校の物作り体験教室に参加してきました。

缶バッジ製作やアクリルキーホルダー作り、スタジオでのクロマキー体験など普段の保育ではできないさまざまなものづくりを体験することができました。

園児が楽しんだのはクロマキー体験で、特殊なカメラに映るとテレビの中に入ったような映像になり、手を振ったり動いてみたりしながら楽しみました。

缶バッジづくりでは、自分の写真があつという間に缶バッジになったり、高专のお兄さんが好きなキャラクターを聞いてくださり、その場で缶バッジにもらって、大喜びでした。その他にも、見たことのない機械や道具に興味を持ったようで、「また行きたい！」と話していました。

【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎ 0246-88-8084

町立中学校入学式・ふたば幼稚園入園式



中学校入学式

4月7日、いわき市錦町にある町立双葉中学校の仮設校舎で入学式が行われました。

式では保護者や寺島克彦校長、関係者が見守る中、新しい制服に身を包んだ新入生3人が入場。

新入生を代表して京谷玲奈さんが「先輩たちが継いできた素晴らしい伝統を守り、新しい歴史を作るため努力を惜しまないことを約束します」と誓いの言葉を述べ、中学校生活の第一歩を踏み出しました。

双葉中学校は3年生6人、2年生5人、新入生3人の計14人による学校生活が始まります。



幼稚園入園式

同じ4月7日、町立ふたば幼稚園で入園式が行われました。

入園式では大井川凛羽さんが入園。ふたば幼稚園の堀内弘志園長が「元気にがんばってください」と激励しました。

ふたば幼稚園は3歳児1人、5歳児1人が在籍しています。

令和7年度 双葉町復興支援員（ふたさぽ）を紹介します



4月1日、双葉町役場において伊澤史朗町長から3人の復興支援員（ふたさぽ）に委嘱状が交付されました。

左から…小泉葵育さん、平井凌さん、吉田契人さん

【問い合わせ先】

秘書広報課 ☎ 0240-33-0125（広報支援）

住民生活課（生活支援・賠償対策係）

☎ 0246-84-5200（コミュニティ支援）

行政区長会活動 東京電力福島第一原発廃炉作業視察を終えて

福島第一原子力発電所事故から14年目を迎えようとしている中、去る3月5日、双葉町行政区長会活動の一環として福島第一原発廃炉作業の視察に行っていました。今回の視察は行政区長13人と役場職員1人の総勢14人でした。あいにくの雨の中、東京電力様の迎えのバスに乗り現地に向かいました。

準備していただきました部屋では、スライド等をお見せしながら廃炉作業の現状の説明があり現在1日4,000人の作業員が従事しているとの説明がありました。

廃炉の最大の妨げの一つになっている汚染水の処理、毎日発生する処理水は75トン、それをALPS除去設備で処理し、貯蔵タンクに保管後、測定評価用のタンクに貯めて基準値を下回れば大量の海水により100倍以上に希釈後、海底トンネルを経て1キロ先の海中に放出とのことでした。現在までに累計(4回)で31,145トン分放出され、放出完了は30年後とのこと、想像を遥かに超える時間に驚きました。

デブリの取り出しは、試験取り出しで採取したデブリを約1年掛けて詳しい分析を行い、今後の作業方法を決定すると思われますが、世界で類を見ない非常に高難度の作業になるため、かなりの慎重さが求められます。

昼食後に場を屋外に移し、風雨の中ではありますが見学エリアで1号機から4号機までの作業状況の説明がありました。1号機建屋の解体時の粉塵飛散防止の建屋カバーが建設中ですが、その高さが45メートルとの説明がありました。

保管中のタンク群に驚き、放出用の海底トンネル掘削に使用した直径2メートル程の大きさの丸いカッターも展示されておりました。屋外での説明を終え、建屋に戻り、入構時に身に着けた線量計は2マイクロシーベルトで私が一時立ち入りした時の数値と同程度でした。質疑応答の時間があり、それぞれの疑問点に答えていただき終了いたしました。原発が双葉町のみならず地域経済発展に寄与された事は紛れもない事実。我々に事故の責任はありませんが、できることの協力はする、そんな気持ちは持ち続けたいと思っています。最後になりましたが雨の中、丁寧な対応をしていただきました職員の皆さまと多忙な業務の中、ごあいさつをいただきました町議会副議長の高萩議員には感謝申し上げます。

双葉町行政区長会 下長塚区長 福田 猛雄



双葉町食生活改善推進員だより

食生活改善推進員（愛称：ヘルスメイト）とは、“私たちの健康は、私たちの手で”をスローガンに町民の皆さまと行政を繋ぎ、食を通して健康を考えるボランティア活動組織です。

「震災後の活動の軌跡」

令和5年2月に、震災以来12年ぶりに町内で双葉町食生活改善推進員協議会の集会を開催し、令和5年度から5人の推進員の方にご協力をいただき活動を再開しました。主な活動としては、福島県の事業「ふくしま“食の基本”推進運動」に参加し、健康づくりに関するチラシ配布などの活動をしています。

令和6年度は、7月と3月に協議会集会を開催しました。集会では、ほとんどの会員が県内外に避難している中、双葉町の会場で参加する推進員とリモート通信を活用して参加する推進員とで今後どのような活動ができるのかなど話し合いやヘルシーな料理・おやつを試作を行いました。



双葉町民の皆さまへ食生活の大切さを伝え、健康への意識を高めるために一緒に活動できる方を募集しております。私たちと一緒に活動してみませんか？



問い合わせ及び活動に興味・関心のある方は、事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

双葉町社会福祉協議会

～ 5月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 1階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	5月13日(火)		

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	5月14日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	5月27日(火)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

ふるさと双葉の歴史・文化

大正から昭和にかけて活躍した小説家・志賀直哉（1883～1971）。宮城で生まれ東京で育った彼は、実は双葉町とも浅からぬ縁があります。

志賀の家は、元は中村藩の武士の家でした。彼の祖父である三左衛門直道（1828～1906）は、藩の命令で二宮尊徳のもとに派遣されて報徳仕法を学んだ人物で、明治維新後も、家令として相馬家に仕えるなどの活躍をしました。明治4年（1871）の廃藩置県を経て、中村藩の武士たちは各地に土着することになりましたが、直道の土着先は新山村（現在の双葉町大字新山）でした。しかし、明治5年（1872）に相馬家より召されて東京に移り住んだため、新山村に住んでいた期間はわずかであったと思われます。ただし、東京に移ってからもしばらくの間住所はそのままにしていたようで、明治6年（1873）の「士族卒名前帳」（『双葉町史・第四巻』、281頁）には、新山村住居の士族として直道の名前が見えます。また、親族である志賀直隆（？～1881ごろ）も新山村に土着していたようで、明治11年（1878）に行われた「麦作収穫総計調」（前掲書、156頁）に、新山村の惣代（代表者）としてその名前が確認できます。

この直隆の子どもに、直方（1879～1937）がいます。直方は3歳の時に両親を亡くしたとされ、その後、直道の養子となりました。彼は志賀直

第10回 志賀直哉の一族と双葉

哉の小説にも叔父としてたびたび登場する人物で、また、近衛文麿（1891～1945）の支援者としても活躍しました。直方は東京で育ちましたが、出身地は明らかではありません。しかし、彼が生まれた年を考えると、新山村で生まれた可能性も考えられます。

このように志賀直哉の一族は、双葉町にも深い縁を持っていました。彼らが暮らした痕跡は町にはほとんど残っていませんが、双葉町が志賀直哉のルーツをたどる上で重要な場所であることは間違いありません。



志賀三左衛門直道（相馬市所蔵）

2025年度 国家公務員「税務職員採用試験」（高校卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

○受験資格

1. 令和7年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年を経過していない者及び令和8年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

○受験申込受付期間

6月13日（金）から6月25日（水）まで

○受験申込方法

受験申し込みはインターネット申し込みとする。

国家公務員試験採用情報NAV I

(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

○第1次試験日

9月7日（日）



【問い合わせ先】 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎ 022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局 ☎ 022-221-2022

消防署からのお知らせ

地震の備えは万全ですか？

地震が起きた時に、ご自身やご家族の身を守るためには、家具の転倒防止対策を行うといった、日ごろからの備えが大切です。下記の危険性を理解し、地震対策をしていきましょう！



家具類の転倒、落下・移動がもたらす「3つの危険」

- 1 ケガの危険** 近年発生した地震でケガをした原因の約30～50%の人が、家具類の転倒・落下・移動によるものでした。
- 2 火災の危険** 転倒・落下した家具などが電気ストーブなどの電源スイッチを押し、付近の燃えやすいものに着火するなどして火災が発生することがあります。
- 3 避難障害の危険** 避難通路、出入口周辺に転倒、移動しやすい家具類を置くと、避難経路をふさいだり、引き出しが飛び出すことで、つまづいてケガをしたり、避難の妨げになることがあります。



地震対策ポイント

家具固定の前に配置を見直しましょう！

- ①避難の妨げとなる場所には家具を置かない。
- ②寝室や幼児・高齢者がいる部屋にはなるべく家具を置かない。
- ③地震時の出火を防ぐため、火気の周辺に家具を置かない。
- ④家具の上にガラス製品等落下すると壊れるものは置かない。
- ⑤重いものを下の方に収納し、倒れにくくする。

家具固定方法

- ①L型金具等で壁下地にネジで固定。
- ②突っ張り棒で天井を押す力で転倒防止。
- ③マット式で床と家具を密着させ転倒防止。

火事と救急は119番

【問い合わせ先】

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111 ・葛尾出張所 ☎0240-29-2119
- ・双葉郡内災害情報専用テレホンサービス ☎0240-26-0366



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

高校生と保護者の皆さまへ「高校生就職応援ナビ」

公式LINE友だち募集中！

最新情報を見てみよう!! 登録はこちらから➡



◆“福島で働きたい”高校生必見！

就職の準備に役立つ情報をお届けします！
魅力的な企業の情報が満載！
掲載企業を拡大中！

■「高校生就職応援ナビ」で何がわかるの？

- ・どんな企業なのか
- ・どんな仕事なのか
- ・職場の雰囲気、先輩社員の声など

就職相談

「就活は何から始めるの？」「自分に合う求人をみつけられない」「働きながらの転職が不安」「定年後も働きたい！」「年齢的に採用してもらえないの？」こんなあなたの就職・転職の不安を一緒に解決していきましょう！まずはご相談ください。

【利用無料・若者からシニアまでOK】

【電話】フリーダイヤル 0120-810-650 受付時間は平日9時～12時、13時～16時30分

【メール】ホームページ (<https://fkkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中

【窓口・オンライン】※予約制（フリーダイヤルまたは専用フォームからお問合せください）



【問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口（福島市中町4番20号 エスケー中町ビル202号）

☎024-524-2121 FAX 024-524-2125



環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

● 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物の解体の申請を受け付けています。解体を希望する場合は、下記の解体申請の受付窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が区域範囲内か確認したい方は下記の受付窓口までお問い合わせください。

※環境省が除染した家屋等は解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に除染工事を行わないでください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請は2023年8月31日をもって締め切りました。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（2025年度環境省業務受託業者）

<場 所> いわき市東田町2丁目19-3 トークビル1-A号棟（双葉町いわき支所の隣）

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）

<連絡先> ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

片付けごみについて

● 特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの個別回収を行っております。

【片付けごみ個別回収申込先】 県中・県南支所 富岡分室

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び年末年始を除く）

<連絡先> ☎ 0240-23-7786 FAX: 0240-23-7790
（今後、電話番号が変更になる場合があります。）

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

◇ 中間貯蔵施設見学会について

➤ 中間貯蔵事業情報センターでは、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。

5月は、16日（金）、17日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。

（URL）<https://infocenter.jesconet.co.jp/>



◇ 輸送について

中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況は下記のとおりです。

2024年度は、32,253m³搬入しています。（2015年からの累計は3,955,519m³）※3月31日現在

➤ 4月26日（土）～5月6日（火）までの期間は、輸送を休止いたします。

◇ 放射線モニタリングについて

➤ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。



➤ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>

【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

双葉ふれあいクラブからのお知らせ

3月22日、JGMサラブレッドカントリークラブにて、令和6年度双葉町民ゴルフ大会が開催され、33人の皆さんにご参加いただきました。

当日は夏日となり、3月とは思えないほどの暑さの中でのプレーとなりましたが、皆さんの熱いプレーで大いに盛り上がりました。

大会結果

優勝：伊藤吉夫さん

準優勝：作田伊久雄さん

第3位：武内裕美さん

ベストグロス賞：伊藤吉夫さん

※詳細については、同封の双葉ふれあいクラブ
広報紙をご覧ください。



UR都市機構 フォトコンテスト2025

応募期間 2025年3月14日（金）～5月23日（金）

東北の「今」を伝える写真
を募集しています。

大賞は10万円分のギフト券



詳しくは
こちらから



お問い合わせ

UR都市機構
フォトコンテスト2025事務局

東京都江東区東陽 2-4-24 サスセンター 2階
TEL 03-3644-0031 10:00～17:00（平日のみ）
メールアドレス ur-pas@urk.co.jp



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

双葉町結ぶ会総会

3月29日、双葉町産業交流センターにおいて令和7年度双葉町結ぶ会総会が行われ、役員の改選や事業計画などについて話し合いが行われました。

終了後、集まった約50人が参加し懇親会が開かれ、昼食を食べながら和やかに交流しました。

今年度は、長谷川久三子さんと渡部克己さんが共同代表を務め、大島遊亀慶さんが副代表、谷津田陽一さんと濱田昌良さんが顧問を務めます。夏まつりやクリスマス会など季節ごとにさまざまなイベントを計画し、会員と避難している町民や町に関心をよせる方同士のつながりを「結ぶ」事業を実施する予定です。



総会の様子



懇親会の様子

人のうごき3月分

敬称略

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
中井 カツ子	92	2月20日	浜野
中井 多喜男	91	3月4日	浜野
佐藤 光弘	88	2月27日	郡山
堀内 美由紀	65	3月8日	郡山
遠藤 政巳	39	3月17日	細谷
江闌 鶴子	92	3月19日	長塚一
山本 フサ子	94	3月21日	石熊

了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況 (令和7年4月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,748人
- ・福島県外に避難されている方 2,650人

【文芸】

俳句・落のとう 天ぷら旨し 春の味
川柳・品よりも 価を先にみる 物価高
短歌・五月晴れ あちこち軒に 鯉泳ぐ
元気に育て 端午の節句
雪かぶり 俺をみろよと寒椿
雪に敗けるな 春はすぐそこ
里謡・もみじのお手て早幾年ぞ
今日は日もよし 嫁姿

今泉 禮子(長塚二)

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0240-33-0132

新年度、双葉町役場でも新しい出会いがありました。茨城県東海村、神奈川県相模原市、宮城県仙台市、大阪府枚方市、長野県松川町から応援職員が来てくださいました。仲間が増えて心強いからです。これまでも多くの自治体から双葉町の復興に応援に来ていただいています。本当にありがとうございます。

編集後記

今月のベストスマイル



4月7日、町立双葉中学校の入学式で撮影した新入生と担任の先生の笑顔です。



双葉町の
今がわかる



○双葉町役場 本庁舎
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4

☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○いわき支所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○南相馬連絡所 (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2

☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277

○つくば連絡所 (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟

☎/FAX 029-854-7511

連絡先

○双葉町公式ホームページ
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○双葉町産業交流センター公式ホームページ
<https://www.f-bicc.jp/>

